

※アンダーラインを引いている部分が今回の改訂で改訂される箇所になります。

改訂書面：「CFD-Metals 取引ガイド」

改訂日：平成30年4月14日改訂

旧	新
<p>P.3～P.4 I 企業概要</p> <p>&lt;商号&gt; 株式会社 マネーパートナーズ</p> <p>&lt;本社&gt; 〒106-6233 東京都港区六本木 3-2-1 住友不動産六本木グランド タワー33階</p> <p>&lt;代表取締役社長&gt; 奥山 泰全</p> <p>&lt;資本金&gt; 31億円(平成23年5月1日現在)</p> <p>&lt;設立年月日&gt; 平成20年5月9日</p> <p>&lt;主取引銀行&gt; みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行</p> <p>&lt;加入協会&gt; 日本商品先物取引協会</p> <p>&lt;苦情処理措置および紛争解決措置の内容&gt; 当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受け付けております。 コールセンター 受付時間：月曜日 7:00 から 23:00 まで、火曜日～金曜日 7:30 から 23: 00 まで 受付方法：電話(0120-860-894)または E メール (info@moneypartners.co.jp) お客様相談室 受付時間：月曜日から金曜日(祝日を除く)9:00 から 17:00 受付方法：電話(03-4540-3811)</p> <p>苦情処理・紛争解決について、お客様および当社が利用可能な指定紛争解 決機関は、次のとおりです。 日本商品先物取引協会 相談センター 東京都中央区日本橋堀留町 1-10-7 東京商品取引所ビル 6 階 電話：03-3664-6243 月曜～金曜(祝祭日を除く 9:00～12:00、13:00～17:00)</p> <p>&lt;事業内容&gt; 当社は、商品先物取引法第190条の許可を受けた商品先物取引業者です。</p>	<p>P.3～P.4 I 企業概要</p> <p>&lt;商号&gt; 株式会社 マネーパートナーズ</p> <p>&lt;本社&gt; 〒106-6233 東京都港区六本木 3-2-1 住友不動産六本木グランド タワー33階</p> <p>&lt;代表取締役社長&gt; 奥山 泰全</p> <p>&lt;資本金&gt; 31億円(平成23年5月1日現在)</p> <p>&lt;設立年月日&gt; 平成20年5月9日</p> <p>&lt;主取引銀行&gt; みずほ銀行、三井住友銀行、<b>(行名変更)</b>三菱東京UFJ銀行</p> <p>&lt;加入協会&gt; 日本商品先物取引協会</p> <p>&lt;事業内容&gt; 当社は、商品先物取引法第190条の許可を受けた商品先物取引業者です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>&lt;苦情受付窓口&gt; 当社は、お客様からの苦情を次の窓口で受け付けております。</p><p><b>コールセンター</b> 受付時間：月曜日 7:00 から 23:00 まで、火曜日～金曜日 7:30 から 23:00 まで 受付方法：電話または E メールで受付をしております。 <b>電話番号：0120-860-894</b> <b>Eメール：info@moneypartners.co.jp</b></p><p><b>お客様相談室</b> 受付時間：月曜日から金曜日(祝日を除く)9:00 から 17:00 受付方法：電話で受付をしております。 <b>電話番号：03-4540-3811</b></p></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>&lt;苦情処理措置および紛争解決措置～日本商品先物取引協会 相談センター～&gt; 日本商品先物取引協会 相談センターでは、商品先物取引に関 する疑問、相談(苦情)を受付しております。 日本商品先物取引協会は、商品取引所法に基づいて設立されて おり、 商品先物取引に関する苦情の解決や紛争の仲介(あっせん)を 行なっています。 お客様および当社が利用可能な指定紛争解決機関は、次のと おりです。</p></div>

	<p>日本商品先物取引協会 相談センター  東京都中央区日本橋小網町 9-4 日商協ビルディング3階  電話: 03-3664-6243 月曜～金曜(祝祭日を除く 9:00～12:00、  13:00～17:00)</p>
<p>CFD-Metals 取引ガイド改訂記録  (追記)</p>	<p>CFD-Metals 取引ガイド改訂記録  <u>平成 30 年 4 月 14 日改訂</u></p>

以上